

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年4月2日（金）15時00分～17時20分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
大辻室長補佐、知見主任安全審査官、高松専門職  
市森係員、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

- 東京電力から、実施計画の変更認可申請（3号機原子炉格納容器内取水設備の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。
  - 前回面談での原子力規制庁からのコメントへの回答
    - ◇ 逆止弁開閉に必要な水頭差について
    - ◇ 工事により発生する廃棄物量について
    - ◇ 既設配管(RHR(A)系)内の水位管理について
    - ◇ 取水ポンプの定格流量及び揚程について
    - ◇ 水処理二次廃棄物の発生量評価について
    - ◇ 既設配管の水位上昇に対する設備対策について
    - ◇ 分水栓を用いた既設配管の水抜き作業について
  - 新たに設置する設備の構造強度及び耐震性について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のとおりコメントを伝えた。
  - サプレッションチャンバー(S/C)の耐震性向上に向けた原子炉格納容器(PCV)内部の水位低下作業は、今回申請のステップ1の後にステップ2を行う予定としているが、段階的に進める上で、ステップ1に期待する効果や成果等、ステップ2の開発課題と開発を含む全体工程について説明すること。また、PCV内部の水位を各ステップで低下させるに当たり制約となっている滞留水の線量、設備上の問題点、高線量下での作業の成立性について整理して説明すること。
  - 取水ポンプの設置に伴い、既設配管の切断を行うとのことであるが、切断後の配管条件での既設配管の耐震性の評価について説明すること。
  - 既設配管の水抜き作業だけではなく、既設配管の切断や取水ポンプの設置等の作業についても、作業時間や作業者の想定被ばく線量等も含めて、想定リスクと対策について具体的に説明すること。
  - 既設配管の切断箇所の封止がPCVのバウンダリとなるため、封止の仕様等について実施計画に反映すること。

## 6. その他

資料：3号機原子炉格納容器内取水設備の設置に関する補足説明資料